

くらし

令和4年就業構造基本調査にご協力を

問 経営企画課 ☎(55)71333

総務省統計局では、10月1日現在で就業構造基本調査を実施します。

この調査は、日本の就業・不就業の実態を明らかにすることを目的として、統計法に基づき5年ごとに実施する国の重要な統計調査です。

調査の結果は、働き方改革の推進に向けた各種取組など、国や地方公共団体の政策の基礎資料として幅広く活用されます。

調査をお願いする世帯には、9月から知事が任命した統計調査員が調査書類をお配りします。皆様に、より便利にご回答いただくため、紙の調査票での回答のほか、インターネットで回答することが可能です。調査の趣旨をご理解いただき、回答をお願いします。

八開診療所の臨時休診のお知らせ

問 八開診療所 ☎(37)0351

医師不在のため臨時休診いたします。
▼休診日／9月28日(水)・29日(木)・30日(金)・10月3日(月)

※10月1日(土)は代診医師で行います。
▼場所／国民健康保険八開診療所
(愛西市江西町宮西43番地)

後期高齢者医療制度の重要なお知らせ

問 保険年金課 ☎(55)71119

10月からの被保険者証について

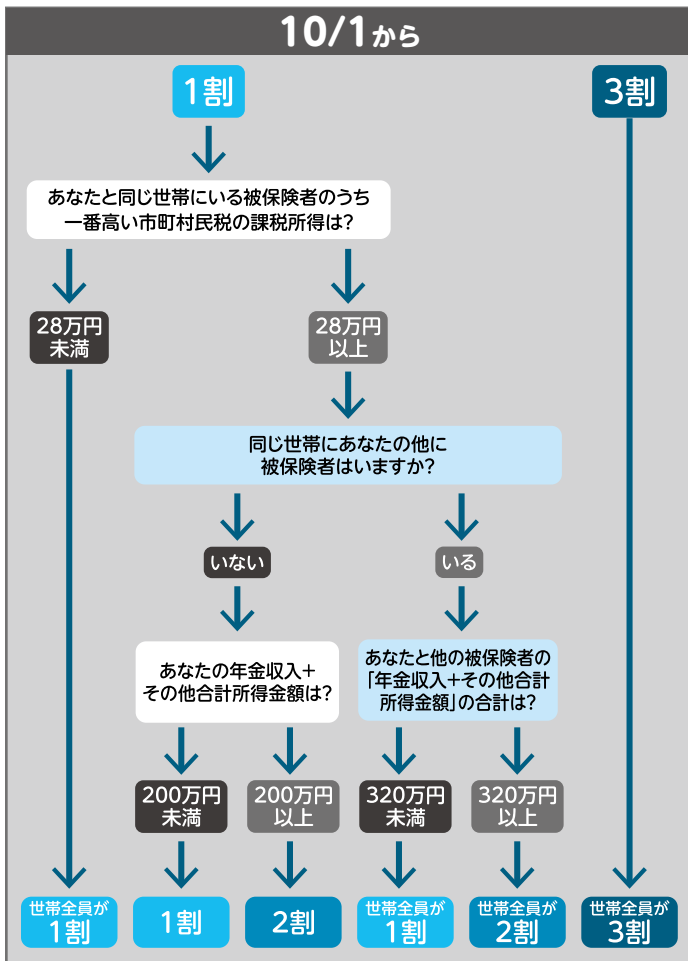
10月1日から、一定以上の所得のある方(75歳以上の方等)は、医療費の窓口負担割合は2割になります。ただし、現役並み所得者で窓口負担割合3割の方を除きます。

ご自分の窓口負担割合が2割となるかどうかは、9月下旬に郵送する被保険者証(青色)でご確認ください。

同じ世帯の被保険者の課税所得や年金収入をもとに、世帯単位で判定します。同じ世帯の被保険者は、同じ窓口負担割合(2割)になります。なお、市・県

民税が非課税の世帯に属する方は、この判定に関わらず1割負担です。

9月下旬に郵送する被保険者証(青色)の有効期限は令和5年7月31日までです。簡易書留郵便で発送しますので、受け取りの際はサインまたは受領印が必要です。不在の場合は郵便局の「不在連絡票」の指示に従い受領してください。



【口座登録の事前申請書の郵送】

2割負担の被保険者のうち、高額療養費の口座登録がお済みでない方へ、9月下旬に愛知県後期高齢者医療広域連合から、口座登録のための事前申請書が郵送されます。ご記入のうえ同封の返信用封筒にて郵便ポストに投函してください。

2割負担の被保険者に対して、3年間は1か月の外来医療の窓口負担の増加額を3千円までに抑えます(入院の医療費は対象外)。概ね4か月後に高額療養費として登録されている口座へ、3千円を超えて支払った額を払い戻します。また、同じ月内に複数の医療機関を受信した場合も自己負担を合算して、3千円を超えて支払った差額を払い戻します。

【ご注意ください】

- 書類は必ず郵送でお届けします。
- 厚生労働省や地方自治体が、電話や訪問で口座登録をお願いくることや、キャッシュカード、通帳等をお預かりすることはありません。
- ATMの操作をお願いすることはありません。
- 不審な電話があったときは、最寄りの警察署等にお問い合わせください。

【制度に関するご質問】

あいち後期高齢者医療コールセンター ☎0570(01)558(7月11日)〜12月28日 ※土・日曜日、祝日含む 午前8時45分〜午後5時15分